

# ご利用ください！マイナ保険証

## マイナ保険証の5つのメリット

日頃から持ち歩く  
メリットがたくさん！



### 01 過去のデータに基づく、より良い医療を受けられます

医師・薬剤師が過去に処方された薬や特定健診などの情報を確認できるため、より良い医療を受けられます。

### 02 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になります

事前の手続きなしで、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

### 03 救急現場での処置などに情報が活用されます

救急現場での搬送中の適切な応急処置や、搬送先の選定などに、医療情報が活用されます。

### 04 確定申告の医療費控除を簡単に申請できます

マイナポータルと e-Tax を連携させることで、確定申告時の医療費控除申請が簡単になります。医療費の領収書を管理・保管する手間が省けます。

### 05 医療現場で働く人の負担軽減につながります

問診で飲み合わせの悪い薬がないかの確認や、受付で保険の資格情報を目視確認する必要がなくなるため、医療機関スタッフの事務負担の軽減にもつながります。

## 登録状況を確認する方法

医療機関などの「顔認証付きカードリーダー」をご利用ください。マイナンバーカードを置くと、利用登録されていない方には、利用登録案内がされます。



### マイナポータルでも確認できます

- 1 スマートフォン、マイナンバーカードを用意します。
- 2 「マイナポータル（アプリ）」にログインします。
- 3 「健康保険証」を選択します。
- 4 ご自身の登録状況をご確認ください。  
「未登録」もしくは「登録済」と表示されます。



## 困ったら…担当窓口へご相談ください

マイナ保険証に関することでお困りのことがありましたら、町民保険課 国保・年金グループへご相談ください。

- マイナ保険証の利用登録をしているものの、利用できない状況になった方（マイナンバーカードを紛失・返納した方、介助等が必要な高齢者・障がい者など）
- マイナ保険証の利用登録解除を希望される方

マイナ保険証については、町ホームページでも確認いただけます。



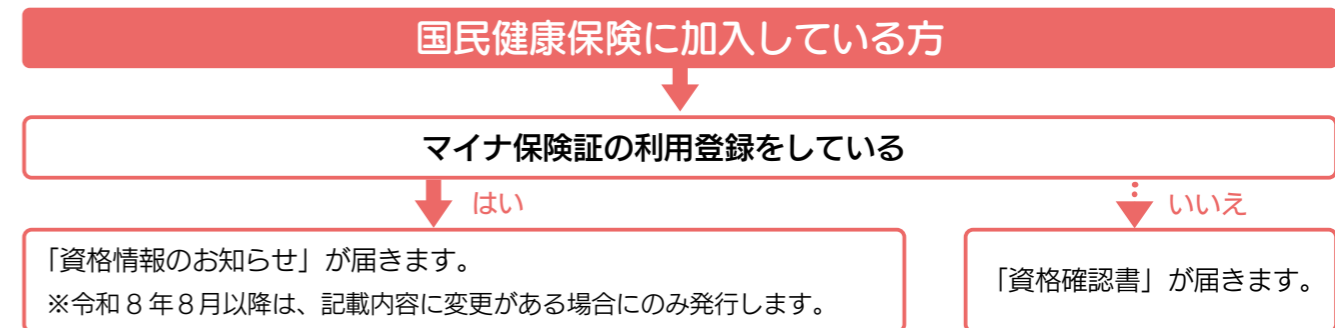
町民保険課 国保・年金グループ ☎ 049-299-6007

## 国民健康保険・後期高齢者医療に加入の皆さん

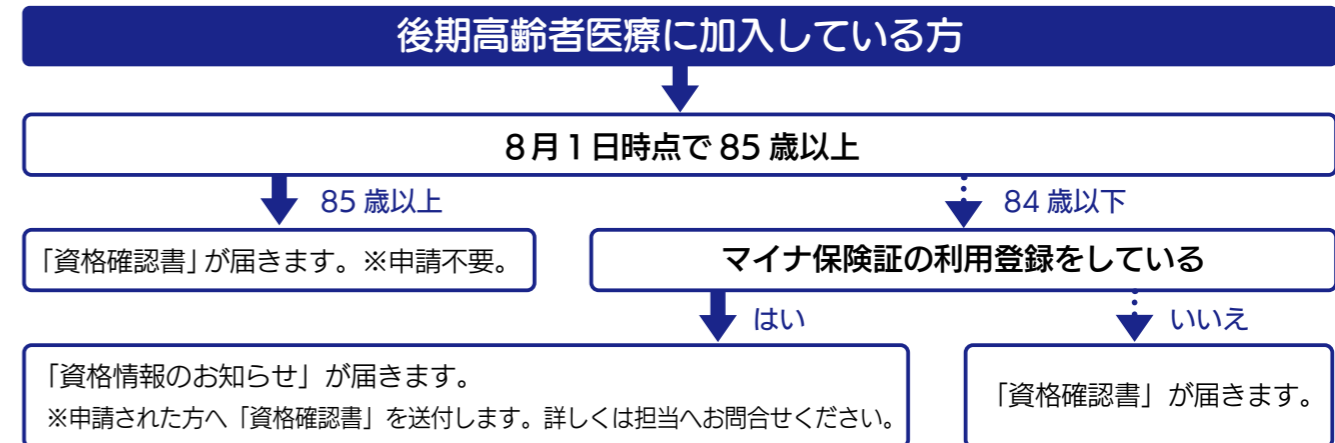
# 新しい 資格確認書 資格情報のお知らせ を送付します

令和6年12月2日からマイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とした仕組みに移行しました。

7月中に、マイナ保険証の利用登録状況などに応じた郵便物を送付しますので、内容をご確認ください。



※社会保険などに加入されている方は、加入されている保険者へお問合せください。

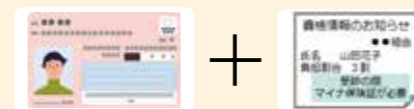


医療機関などを受診するときは

マイナ保険証 または 資格確認書 で！



### 資格情報のお知らせ



ご自身の資格情報を確認できる書類です。  
機械のエラーなどでマイナ保険証で受付できなかった時、マイナ保険証とセットで窓口で提示します。

### 資格確認書



従来の保険証のように、単体で窓口で提示します。